

## 8 歯・口腔の健康

### (1) はじめに

歯・口腔の健康は、口から食べる喜び、話す楽しみを保つ上で重要であり、身体的な健康のみならず、精神的、社会的な健康にも大きく寄与します。

歯の喪失による咀嚼機能や構音機能の低下は、食生活や対人面など多面的な影響を与え、最終的に生活の質(QOL)を大きく損ないます。

平成23年8月に施行された歯科口腔保健の推進に関する法律の第1条においても、歯・口腔の健康が、国民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしているとしてされています。

従来、すべての国民が生涯にわたって自分の歯を20本以上残すことをスローガンとした「8020(ハチマルニイマル)運動」が展開されておりますが、超高齢社会の進展を踏まえ、生涯を通じて歯科疾患を予防し、歯の喪失を抑制することは、高齢期の口腔機能の維持につながります。

歯の喪失の主要な原因疾患は、う蝕(むし歯)と歯周病で、歯・口腔の健康のためには、う蝕と歯周病の予防は必須の項目です。

幼児期・学齢期のう蝕予防や、成人期の歯周病予防の推進が不可欠と考えます。

### (2) 基本的な考え方

#### ア 発症予防

歯科疾患の予防は、「う蝕予防」及び「歯周病予防」が大切です。

これらの予防を通じて、生涯にわたって歯・口腔の健康を保つためには、個人個人で自身の歯・口腔の状況を的確に把握することが重要です。

#### イ 重症化予防

歯・口腔の健康における重症化予防は、「歯の喪失防止」と「口腔機能の維持・向上」になります。

歯の喪失は、健全な摂食や構音などの生活機能に影響を与えますが、喪失を予防するためには、より早い年代から対策を始める必要があります。

口腔機能については、咀嚼機能が代表的ですが、咀嚼機能は、歯の状態のみでなく舌運動の巧緻性等のいくつかの要因が複合的に関係するものであるため、科学的根拠に基づいた評価方法は確立されていません。

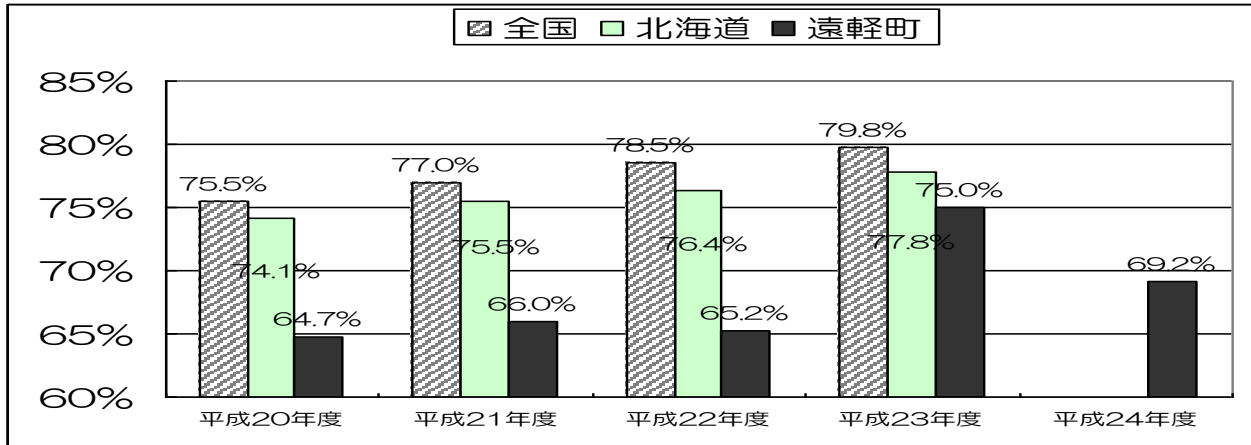
### (3) 現状と目標

#### ア 乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加

- ・ 3歳児でう蝕がない者の割合の増加 (国の目標値 80%以上)
- ・ 12歳児の一人平均う蝕数の減少 (国の目標値 1.0歯未満)

遠軽町の3歳児でう蝕がない児の割合は、平成23年度に75%と増加傾向でしたが、平成24年度は69%に低下し、全国や北海道と比べて低い割合で推移しています(図1)。永久歯については、永久歯う蝕の代表的評価指標である12歳児の一人平均う蝕数は、平成24年度1.5歯であり、平成23年度全国1.2歯、北海道1.8歯の間に位置していますが、目標値1.0歯未満に向けて改善が必要です。

図1 3歳児でう蝕がない者の割合の推移（国の目標値80%以上）



（3歳児健康診査における歯科検診結果）

生涯にわたる歯科保健は、乳歯咬合の完成期である3歳児のう蝕有病の改善が永久歯のう蝕予防につながります。継続した歯科対策を推進することが重要です。また、幼児期の歯科保健行動の基盤の形成は、保護者に委ねられることが多いため、妊婦が生まれてくる子の歯の健康に関する意識を持ち、また妊娠中に罹患しやすくなる歯周病疾患予防のために、妊婦面接でう蝕予防の啓蒙を行います。

**イ 過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加（国の目標値65%）**

定期的な歯科検診は成人期の歯周病予防において重要な役割をはたします。

遠軽町の歯周病検診は、平成24年度に31人が受診し、「歯科的治療を必要とする者（要精密検査）」が19人（61.3%）でした。内訳（重複あり）は、歯周病治療を必要とする者14人（45.2%）、う蝕治療を必要とする者5人（16.1%）、歯石除去を必要とする者9人（29.0%）という結果でした。町の歯周病検診は、例年30～50人程度が受診しておりますが、今後も成人期歯科疾患の実態把握に努め、継続した予防対策が必要です。

**ウ 歯周病を有する者の割合の減少（国の目標値40歳代25%・60歳代45%）**

歯周病は、日本人の歯の喪失をもたらす主要な原因疾患です。

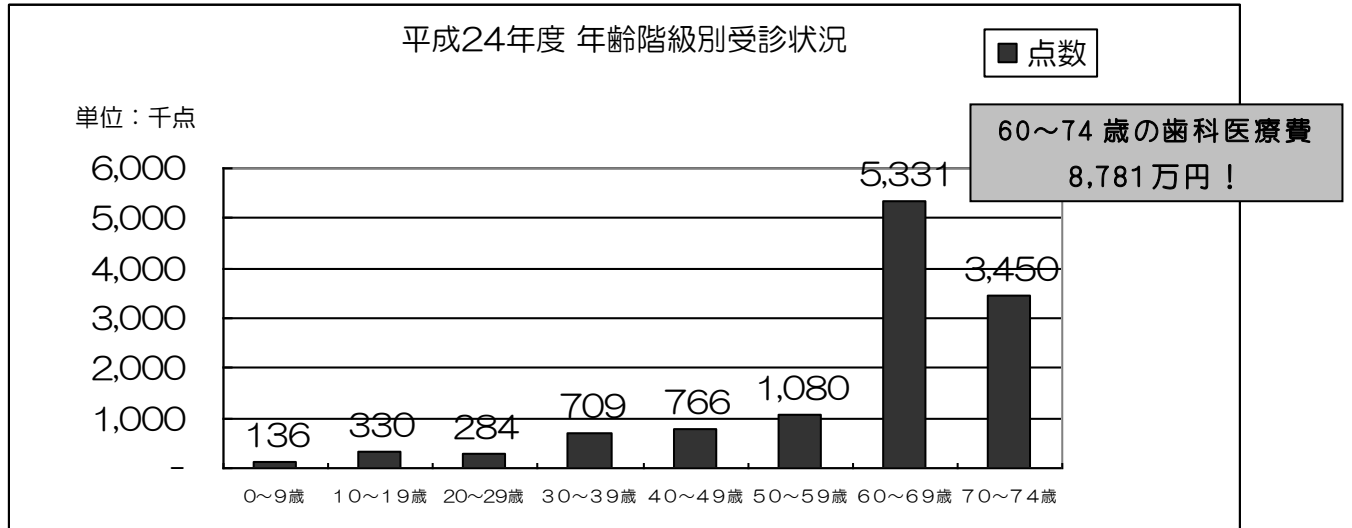
歯周病のうち、歯肉に局限した炎症が起こる病気を歯肉炎、他の歯周組織にまで炎症が起こっている病気を歯周炎といい、これらが大きな二つの疾患となっています。

また近年、歯周病と糖尿病や循環器疾患との関連性について指摘されていることから、歯周病予防は成人期以降の健康課題の一つです。

平成24年度の遠軽町国民健康保険の歯科受診状況では、30歳以降に治療する者が増加し、60歳～74歳で歯科医療費の73%（8,781万円）を占めています。（図2）平成24年5月診療分で歯周病治療の割合をみると、30歳～74歳で被保険者の8%という状況ですが、受診総数でみると613件中、歯周病治療421件と69%を占めています（表1）。

歯周病の進行は、40歳代で歯周病の疑いが出現し、50歳代には出血・腫れなどの具体的な症状、60歳代では動揺歯・残存歯の歯肉辺縁部の炎症が出現するといわれています。今後の「歯周疾患予防」には、継続的な実態把握と定期的に歯科検診受診ができる体制づくりが必要です。

図2 年齢別歯科受診状況



(平成24年度 遠軽町国民健康保険状況)

表1 歯周病患者件数

年齢	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~74歳	合計
被保険者	272人	292人	401人	476人	650人	2,170人	1,393人	5,654人
歯周病治療	1人	13人	25人	35人	39人	160人	148人	421人
割合	0.4%	4.5%	6.2%	7.4%	6.0%	7.4%	10.6%	7.5%

(平成24年5月診療分 遠軽町国民健康保険状況)

#### (4) 対策

##### ア ライフステージに対応した歯科保健対策の推進

- ・ 妊婦面接時のう蝕・歯周病予防の啓蒙
- ・ 乳幼児期のう蝕予防の学習（1歳児、1歳6か月児、3歳児）
- ・ 成人期・高齢期の歯周病の実態把握と歯周病予防の啓蒙

##### イ 専門家による定期管理と支援の推進

- ・ 幼児歯科検診（1歳6か月児、3歳児）の実施
- ・ 幼児健診（1歳6か月児、3歳児）・フッ素塗布事業（年2回）におけるフッ素塗布と歯科衛生士による歯磨き指導（1歳、1歳6か月児、3歳児）
- ・ 成人期の歯周病検診の実施

##### ウ アについて、健康増進事業実施者が各々取組みを推進